

消費税法改正に伴うご請求金額のお知らせ

お客様各位

拝啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、誠に有難うございます。

さて、2016年11月28日に施行された法律(平成28年法律第85号及び第86号)に基づき、2019年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%から10%へ引き上げられることとなりました。つきましては、弊社からのご請求に関し、消費税の取扱いについては下記の通りとさせていただきます。ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 中古機器等の代金

2019年10月1日以降に**出荷**が完了するお取引より、新消費税率(10%)を適用致します。

2. 新品機器等の代金

2019年10月1日以降に**納品**が完了するお取引より、新消費税率(10%)を適用致します。

3. 工事代金

2019年10月1日以降に**検収**が完了するお取引より、新消費税率(10%)を適用致します。

4. カウンター保守代金

2019年10月1日以降に**検針**が完了するお取引より、新消費税率(10%)を適用致します。

※2019年10月1日以降にご注文いただく物品・サービス等については新消費税率(10%)で
ご請求させていただきます。また、駆込み需要等により発送までに時間がかかる事態も予測
されますので、余裕をもってご注文頂きますようお願い致します。

ご不明な場合は、弊社担当営業までお問い合わせ下さい。

誠に恐れ入りますが、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株式会社オフィスバスターズ